

平成27年第1回定例会（2月議会）
建設部 提出資料（2月16日提出）

建設委員会

【補正予算・議案関係】

○ 建設部	平成26年度2月補正予算案の概要について	1
○ 建設部	平成26年度2月補正予算案雇用対策基金事業一覧	2
○ 建設政策課	建設業担い手確保育成支援事業に係る 債務負担行為の設定について	3
○ 港湾空港課	県単港湾整備事業（セリオンリスタ改修工事）等に係る 債務負担行為の設定について	4
○ 港湾空港課	秋田県港湾施設管理条例の一部を改正する条例案について	5
○ 港湾空港課	公の施設の指定管理者の指定について	7
○ 建築住宅課	あきた安全安心住まい推進事業（住宅リフォーム推進）に係る 債務負担行為の設定について	8

平成26年度2月補正予算案の概要について

平成27年2月16日
建設部

1 一般会計

- (1) 補正予算(除雪以外) $\Delta 3,999,162$ 千円
 ①国庫支出金の内示や事業費の確定 $\Delta 3,983,424$ 千円
 ②その他(給与費) $\Delta 15,738$ 千円

- (2) 繰越明許費 $23,485,042$ 千円
 地方道路交付金事業、地方道路等整備事業、県単河川改良事業 等

- (3) 債務負担行為 $1,406,211$ 千円

事業名	事業費	事業内容
あきた安全安心住まい推進事業	1,035,000	住宅の増改築・リフォームへの支援に要する経費
空港整備事業	230,000	秋田空港場周柵改良に要する経費
県単港湾整備事業	89,300	秋田港セリオンリストアの改修に要する経費
建設業担い手確保育成支援事業	36,530	担い手の確保・育成を図る建設業団体等の取組への支援に要する経費
道路台帳管理事業 等	15,381	道路台帳の管理に必要な経費 等

2 特別会計

- (1) 補正予算 $\Delta 1,061,711$ 千円

事業名	事業費	事業内容
下水道事業	$\Delta 1,059,677$	決算見込みによる
港湾整備事業	$\Delta 2,034$	決算見込みによる

- (2) 繰越明許費 $1,507,160$ 千円
 (能代港灰捨場管理事業、流域下水道事業 等)

- (3) 債務負担行為 $76,192$ 千円

事業名	事業費	事業内容
港湾荷役機械保守点検業務委託	58,646	港湾施設の維持管理に要する経費
流域下水道維持管理費	17,546	下水道施設の維持管理に要する経費

平成26年度2月補正予算案 雇用対策基金事業一覧（建設部実施分）

建設部

緊急雇用創出等臨時対策基金事業（地域人づくり事業 雇用拡大プロセス（非雇用型））

(単位：千円)

課名	事業名	事業概要	全体事業費	内訳	うちH26年度2月補正予算額	うち債務負担行為限度額	委託予定先
1	建設政策課 建設業担い手確保育成支援事業 (建設業魅力発信事業)	建設業への就職が期待される若年者等を対象として、建設業の魅力を発信する活動を行う。	9,792	一括者賃金 120 報償費 1,761 旅費 6,600 需用費 180 役務費 405 使用料 726 消費税	0	9,792	公募による
建設部 計			9,792		0	9,792	

緊急雇用創出等臨時対策基金事業（地域人づくり事業 処遇改善プロセス）

(単位：千円)

課名	事業名	事業概要	全体事業費	内訳	うちH26年度2月補正予算額	うち債務負担行為限度額	委託予定先
1	建設政策課 建設業担い手確保育成支援事業 (建設業若手技術者育成事業)	県内の若手技術者を対象に、技術力向上のための講習を実施する。	2,365	一括者賃金 477 報償費 798 旅費 225 需用費 690 役務費 使用料 消費税 175	0	2,365	(一財)秋田県建設・工業技術センター
2	建設政策課 建設業担い手確保育成支援事業 (建設業キャリアアップ事業)	県内の中堅技術者等を対象として、処遇改善につながる資格の取得や雇用管理能力の向上等のための研修会を開催する。	24,373	一括者賃金 2,682 報償費 512 旅費 18,423 需用費 240 役務費 710 使用料 1,806 消費税	0	24,373	公募による
建設部 計			26,738		0	26,738	

緊急雇用創出等臨時対策基金事業 建設部 総計
(上段 平成26年度2月補正予算総計 下段 全体事業費総計)

0
36,530

建設業担い手確保育成支援事業に係る 債務負担行為の設定について

平成27年2月16日
建設政策課

1 背景・目的

本県建設産業においては、建設労働者の高齢化と若年者の減少による担い手不足が懸念されており、県内建設企業の持続的発展のためには、将来を見据えた人材の確保・育成が不可欠となっている。

このことは、人口減少の要因である若者の県外転出に歯止めをかける観点からも重要であり、本県建設産業の振興を通して若者等の秋田への定着を図っていく必要がある。

2 内容

(1) 概要

本県建設産業における若年者等の雇用拡大と在職者の能力向上を図るため、若年者等に対する建設業の魅力発信や若手・中堅技術者等の育成・キャリアアップ等の取組を支援する。

また、就職活動や技術検定のスケジュールを考慮し、債務負担行為を設定するものである。

【実施者】 県内建設業団体等（事業実施団体を選定し委託）

【対象者】 建設業への就職が期待される若年者等、建設業に従事する若手技術者等

(2) 予算額・実施事業

平成27年度当初予算額 36,530千円（債務負担行為設定額）

・建設業魅力発信事業 9,792千円

若年者等の建設業への入職を促す取組（想定される事業例：現場見学会の開催、ガイドブックの作成等）を支援

・建設業若手技術者育成事業 2,365千円

若手技術者の基礎的な技術力・技能の取得を支援（2級土木施工管理技士研修、建設機械運転技能講習の開催）

・建設業キャリアアップ事業 24,373千円

中堅技術者や管理職等のキャリアアップの取組（想定される事業例：1級土木施工管理技士試験対策講座、雇用管理研修の開催等）を支援

[参考]

平成29・30年度適用の建設工事入札参加資格審査から、県内建設企業における担い手の確保・育成の取組に対する評価を実施する。

- ・少子化対策実施企業への加点点評価（新規）
- ・インターンシップ受入企業等への加点点評価（拡充）

県単港湾整備事業（セリオンリスタ改修工事）等に係る 債務負担行為の設定について

平成27年2月16日
港湾空港課

1 県単港湾整備事業（セリオンリスタ改修工事）

秋田港覆い付き緑地（セリオンリスタ）は、経年劣化により雨漏りが発生しており、利用環境が悪化していることから改修を行うものである。

平成27年度は屋根の改修等を行う予定であり、冬期風浪期前に工事を完成させるため、債務負担行為を設定するものである。

【期間：平成27年度 設定額： 89,300千円】



屋根・支柱



床材

2 空港整備事業（秋田空港場周柵改良工事）

秋田空港の場周柵は、開港時の昭和55年度に設置したもので、経年劣化が著しいため更新するとともに、人や車の進入に対する防護対策を講じ、保安対策の強化を図るものである。

降雪期前までに工事を完成させるため、債務負担行為を設定するものである。

【期間：平成27年度 設定額：230,000千円】



FRP製場周柵



鋼製場周柵

秋田県港湾施設管理条例の一部を改正する条例案について

平成27年2月16日
港 湾 空 港 課

1 概 要

秋田港外港地区国際コンテナターミナルに設置しているコンテナ荷役機械のガントリークレーン及びトランスファークレーンの使用料について、現在実施している減免措置を平成27年度から3年間延長する。

(平成24年度から平成26年度までの3年間、使用料を20%減免している。)

2 使用料

- ・ 固定式荷役機械ガントリークレーン
使用時間30分につき 34,149円 (減免後27,319円)
- ・ 移動式荷役機械トランスファークレーン
使用時間1時間につき 6,616円 (減免後 5,292円)

3 減免期間の延長理由

- (1) 近隣港との競争力を確保するためには引き続き減免する必要がある。なお、減免後の料金は東北の競合港である八戸港及び酒田港と同程度であり、船社・荷主にとって利用しやすい料金となる。
- (2) 2期計画拡張エリアが平成27年1月29日に供用開始しており、利用促進のため引き続き減免措置を継続し、コンテナターミナルを広く宣伝する必要がある。

秋田県港湾施設管理条例の一部を改正する条例案新旧対照表

新	旧
<p>附則</p> <p>1・2 略</p> <p>3 (軌道走行式荷役機械及び移動式荷役機械の使用料の特例) 平成二十四年四月九日から平成三十年三月三十一日までの間に軌道走行式荷役機械又は移動式荷役機械を使用する場合における別表第一号の表の規定の適用については、同表軌道走行式荷役機械(ガントリークレーン)の項中「三四、一四九円」とあるのは「二七、三一九円」と、同表移動式荷役機械(トランスファークレーン及びタイヤマウント式クレーン)の項中「六、六一六円」とあるのは「五、二九二円」とする。</p>	<p>附則</p> <p>1・2 略</p> <p>3 (軌道走行式荷役機械及び移動式荷役機械の使用料の特例) 平成二十四年四月九日から平成二十七年三月三十一日までの間に軌道走行式荷役機械又は移動式荷役機械を使用する場合における別表第一号の表の規定の適用については、同表軌道走行式荷役機械(ガントリークレーン)の項中「三四、一四九円」とあるのは「二七、三一九円」と、同表移動式荷役機械(トランスファークレーン及びタイヤマウント式クレーン)の項中「六、六一六円」とあるのは「五、二九二円」とする。</p>

公の施設の指定管理者の指定について

平成27年2月16日
港湾空港課

1 議案の概要

議案	施設名称	指定管理者
第34号	秋田港セリオンリスタ及びイベント広場等	(株)東北ダイケン秋田支店

指定期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日まで（5年間）

2 指定管理者の候補者選定

秋田市が選定した候補者について、県建設部所管の公の施設の指定管理者として県の基準に従い審査するため、委員会を設置し選定を行った。

(1) 要件

秋田市が管理を行わせることとして公募する秋田市ポートタワー及び秋田港振興センター指定管理者の候補者として選定されていること。

※秋田市指定管理者選定委員会には、港湾空港課長が委員として出席

(2) 候補者選定に係る委員会

①選定委員会の開催 平成27年1月19日

②委員の構成

専門分野等	氏名	所属・職業
財務・会計	加藤 雄誠	加藤雄誠税理士事務所 税理士
民間事業者	川島 哲夫	新日本海フェリー秋田支店 支店長
建築計画学	込山 敦司（委員長）	秋田県立大学 システム科学技術学部 准教授
港湾施設	千葉 秀樹	国土交通省秋田港湾事務所 所長
内部委員	佐々木 則夫	秋田県建設部 次長

③選定結果

候補者としての効率的な運営や管理能力等の適格性が認められたことから、「(株)東北ダイケン秋田支店」を指定管理者の候補者として選定する。

3 指定管理者となる団体（案）の概要

(1) 名称 株式会社東北ダイケン秋田支店

(2) 所在地 秋田市中通二丁目2番32号

(3) 代表者 支配人 加藤 正男

(4) 設立年月日 昭和45年6月5日

(5) 類似事業の受託実績

秋田市「セリオン」「岩見温泉」、大仙市「柵の湯」「大曲地域スポーツ施設」、鹿角市「鹿角交流プラザ」 他

あきた安全安心住まい推進事業（住宅リフォーム推進）に係る 債務負担行為の設定について

平成27年2月16日
建築住宅課

1 住宅リフォーム推進事業の継続

過去5年間の利用状況を踏まえ、居住環境の向上と県内経済の下支えのため事業を継続する。

また、補助金の受付事務を3月上旬から開始できるようにするため、債務負担行為を設定するものである。

(1) 事業概要

- ①補助対象 住宅の増改築・リフォームで、県内に本店を置く建設業者等が施工するもの（工事費が50万円以上、設備機器購入のみ場合は除く）
- ②補助率等 補助対象工事費の10%、補助限度額15万円

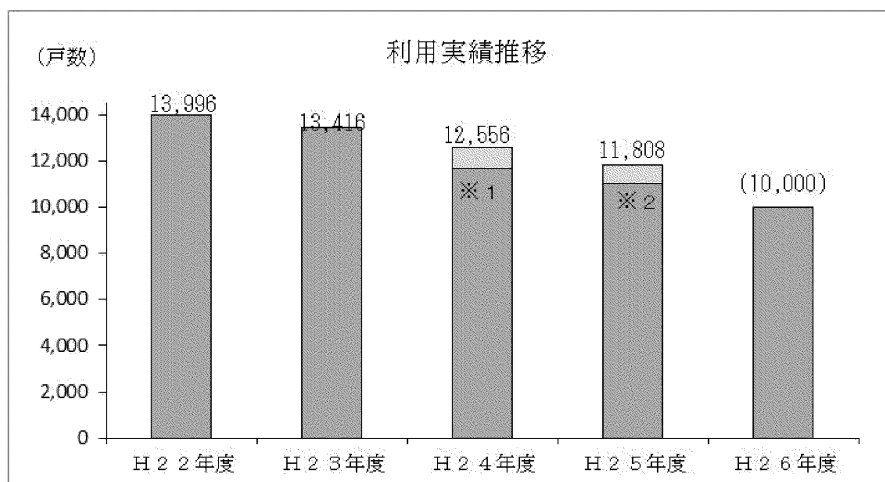
(2) 募集戸数 9,000戸

(3) 平成27年度当初予算額 1,058,234千円
〔 ・補助金 1,035,000千円
・臨時職員賃金ほか 23,234千円 〕

(4) 債務負担行為設定額 1,035,000千円（補助金分）

<参 考>

これまでの実績



※1 平成24年度は暴風被害による利用戸数（895戸）を含む実績戸数

※2 平成25年度は消費税率引き上げ前の需要増（800戸程度）を含む実績戸数